

報告第 5 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和7年2月19日提出

熊本県知事 木村敬

専第 44 号

工事請負契約の変更について

令和5年12月熊本県議会定例会において議決された牛深漁港水産物供給基盤機能保全（牛深ハイヤ大橋橋梁補修）工事他合併請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から令和7年3月14日まで」を「契約締結の日の翌日から令和7年3月25日まで」に、契約金額「1,458,996,000円」を「1,461,561,063円」に変更することとする。

令和7年1月14日専決

熊本県知事 木村敬